第89号

奈良会議所ニュース

1976. 2

発行所　奈良市登大路町36番地の2
奈良商工会議所
編集責任者　小谷武芳
印刷所　共同精版印刷株式会社
1部50円

個人事業主の方のための

確定申告無料相談

所得税の確定申告の時期を迎え、当所中小企業相談所では、二月十六日から三月十五日まで当所記帳指導員、経営指導員による個人事業主の方のための税務・確定申告の無料相談を実施致します。

事業を営んでいる個人の方は、その年度における事業所得に関する確定申告書を翌年の二月十六日から三月十五日までの期間中に所轄税務署へ提出することになっています。

当所ではこのような方のために書類作成、納税等につき相談を実施するもので、昨年は一日平均十五件、総数百数十件の相談を受けています。

この機会にお気軽にご来所ください。

16日から

二月の合ことば
これを忘れずに



"確定申告決算準備"

▽売上・仕入・各経費の一年間の合計額の算出

▽期末（十二月三十一日）における、棚卸の資産（部品製品等）棚卸高の算出

※棚卸の評価については、税務署に届出ている方法により評価、届出ていない場合は、五十年末に一番近い時期に仕入れた仕入単価で算出

▽期末（十二月三十一日）における売掛金残高の確認

▽減価償却資産（建物、機械、車輌、備品等）の購入売却等の有無あれば、その明細

目　次

人「今年の景気を考える」
上田慶治……2
第95回常議員会開く……2
昭和51年新年賀会開催……3
「トリムのすすめ」……4
中小企業庁だより……5
経営実務セミナー……6
国産新技術企業化等
融資制度について……7
マル経特集……8
国金の貸付金利記訂……9
会議所日誌……9
求職者情報……10
ご紹介……10

人



今年の景気を考える

上田慶治

今年の正月三日間は例年にない暖かい晴天に恵まれ、昨年来の不況も一掃されて、辰の年だけに景気回復を望む期待が多きい。

しかし二十年近くつづいた経済成長時代から石油ショックを契機にして調和のとれた安定経済への過渡期をむかへ昨年についで本年もまだまだ企業として苦しい推移をたどるのではないか。従来は量の増産によって加速的に業容の拡大を図り、収益もインフレ利益によってカバーすることが可能な時代であった。現在の様な減速経済の時代、又今後安定経済に進むとしても量から質への時代、高度化された製品時代、消費ニーズに応えられる様な商品を考えるべきではないか。現在は不況下ではあるが企業の格差も出て来ており、たとえば自動車でも従来の小型車から中型車の売行きが集中されており、弱電関係でも白黒テレビからカラーテレビへ、性能のすぐれた洗濯機、冷蔵庫がえらばれ、又繊維は全般的には不況だと云われているがファッションメーカー等は案外好況だといわれている。

ある評論家は今の時代は明治維新の時に類似しているという。昔のカゴかきが失業して人力車となり、人力車もいつの間にか影をなくして自動車に変ったこと等をあげている。

今度の新しい時代は公害のない環境を考慮された、そして又資源特に石油に代る新しいエネルギー源も考えざるを得ないであろうし、そうした新しい時代をむかえる為の過渡期だと思う。

その為には企業の格差も体質の改善経営の合理化は勿論、その商品が新時代に適応するかどうかがポイントになるのではないか。

今年は辰の年だ。「昇り龍」にあやかりたいと思うが新時代への覚悟と適応性を考えないと「龍頭蛇尾」に終っては大変である。私は暦とは反対に「蛇尾」が現在の姿でありやがて少くとも本年下期中には「龍頭」の時代をむかえ景気回復の着実な方向に進まねばならないと思う。「蛇尾龍頭」となることを期待する。そしてその回復の速度はゆるやかでも止むえない。量よりむしろ質への時代、高度化された経営の時代を考えるべきだ。その為にはムダを排除し、経営の改善、労資の協調等一層考えるべきではなかろうか。

第95回 常議員会開く

新年になってはじめての常議員会が去る一月十四日午後三時より当所四階ホールで開かれた。

当日は大森会頭、上田、安藤、小林各副会頭はじめ十七名の出席により、会館建設問題、今後の会議所運営等につき種々協議した。

協議内容は次のとおり―

【報告事項】

(1) 常議員・議員異動について



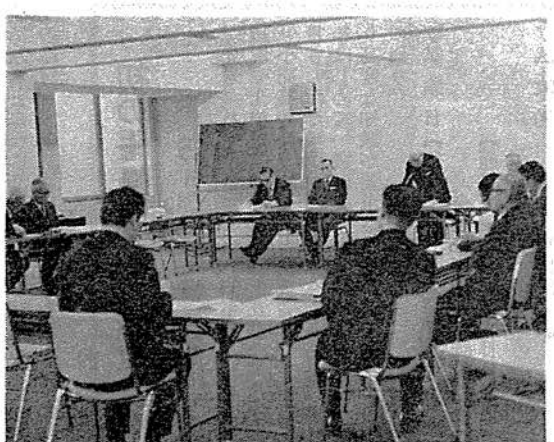
冨森光弘氏（元奈良市信用金庫理事長）の議員並びに常議員辞任にともなう補欠選任については、奈良信用金庫を二号議員に選任、常議員については同信用金庫南支店長の箕輪正男氏（**写真**）を選任した。（昨年十二月四日開催の理財部会で選任同意）

(2) 建設部会長異動について
当所ニュース（第八十八号）にて既報
(3) 会館会議室の利用状況について
(4) 会館建設資金募金状況並びに工事請負代金支払について
以上、事務局より報告がなされ、協議事項に入った

【協議事項】

(1) 会館建設資金の促進について
本件については、会館対策実行委員会を設ける等して積極的に推進しており、目標額に近づきつつある。
また、当所友好倶楽部の設立も着々と進展しつつあり、この時に当りなお一層のご協力をお願いすることになった。

(2) 今後の会議所運営について
本件については、会議所会館を基盤とした事業―、地元企業に密着した税務、金融対策の充実、会議所事業に対するメリットの追求等々五十一年度における事業について活発な意見の交換がなされた。


写真は常議員会のもよう

事務局長に中田光三を発令
組織充実図る



小谷前事務局長の専務理事昇格により空席となっていた事務局長に中田光三（写真）を発令した。
中田局長は過去三十六年間にわたり県に奉職。県総務部交通安全対策室長を最後に昨年末退職。現職となる。
なお、この異動にともない、一月五日付で、次の通り人事異動が発令され、事務局の組織強化が図られることになった。

事務局長　中田光三
総務部長事務取扱
事務局次長　木戸重己
業務部長　事務取扱
中小企業相談所々長
庶務係長　渡辺進
管理係長　鈴木清
業務指導係長　仲野元信

昭和51年 新年賀会開催
奈良商工会議所 奈良経済同友会

新年の恒例である昭和五十一年新年賀会が、去る一月六日当所五階大ホールにおいて、当所・奈良経済同友会の共催により開催された。
当日は、大森会頭、安藤、小林各副会頭はじめ同友会から浅田・杉山両代表幹事、来賓として奥田県知事、鍵田奈良市長他会員、関係者等約二百名の出席により午前十時三十分すぎから始められた。
冒頭あいさつに立った大森会頭は「昭和五十年は不況色に明け暮れた年であった。しかし新年を迎えたといっても楽観は許せない状態にあると思う。かっての高度成長時代のときのような安易な気持ちをすて、身を引き締め、業務に邁進しょう」と述べ、続いてあいさつに立った浅田代表幹事は「ことしは、いいもの悪いものすべて表面に出る〝ヒノエタツ〟の年。特に不況が表面に出ると思われる難かしい年に対して、英知と創造力を結集してこの危機にあたろう」とあいさつ。
続いて、当り年お祝品贈呈、来賓祝辞と進み、小林副会頭、杉山代表幹事の鏡開で宴に入った。不況色を反映してか、従来の華々しさはあまりみられなかったものの、難かしい年に対する意気込みがあちこちで感じられるなか、午後十二時すぎ閉会した。



国民総健康への道
「トリムのすすめ」

（財）余暇開発センター理事長
佐橋　滋



自分の周辺に起きること、或いは新聞雑誌の報ずるところを見ても、日本の社会はだんだん悪くなっており、その悪化は止どまることを知らないといえるだろう。問題の指摘をする人はたくさんあるが、いい手だては持ちあわさない。誰れもが政治が悪いという。しかしどうしたら政治がよくなるかといったらお手上げである。

政治をよくするためにはその担い手である政治家を立派にしなければならず、そのためには選挙民の目が確かでなければならない。選挙民の目が確かであるためには、教育がよくなければならない。教育をよくするためには教師や教育制度をよくしていかなければならない。結局問題の原因は際限なく続き、何かを直そうと思っても、何もできないということになってしまう。

そこで現代社会の複雑に絡み合った循環過程の中でどこか切り離し、切り込んでいかなければならない。そうでなければ悪循環は良くなることはないであろう。考え抜いたあげく、それが健康運動であるというのが私の結論である。民主主義や自由主義をはき違えた現在の社会において何かを主張すれば必ずその逆の主張が出てくる。しかし右も左も老若男女健康であることに文句をいう人間はいない。これがトリムを考えた動機である。これまで数年間外国の事例なども調べて準備をしてきたが、いよいよ十一月十七日にHAW研究会（Health And Welfare）健康福祉の略というものを発足させたが、来年を健康元年にするくらいのつもりでいる。

トリムという言葉はもともとノルウェーの造船用語で、きっすい線を揃える、積み荷のバランスをとるという意味であった。これが転じて手入れをする、調整をするという意味に用いられ、更に心と体のバランスをとるという健康運動の代名詞になっている。この運動は一九六七年～八年にノルウェーで発生し、スカンジナビア諸国をはじめとして、あっという間に先進三十数ヵ国に広まった。

ところでこの運動が先進諸国中の福祉国家といわれる北欧諸国で芽ばえたことは意味深いことである。スウェーデンの国民調査によると六十七年六十八年当時、健康に関心をもっている人は二十五％で、残り七十五％は無関心であり、健康無関心組の中から病人が発生していることが明らかになった。高福祉社会は同時に高負担を伴うものであるが、健康に留意している小数者が健康に無関心な者のめんどうをみるということは所得の不公平をきたすという意見が強くなってきたのである。国民が健康に関心をもち、しかるべき栄養をとり、運動をすれば、福祉予算は少くてすみ、かえって楽しい社会になるのではないかというところにこの運動の発想がある。

この運動の呼び名は各国で少し違っている。スウェーデンではコム（COM）といい、食事と運動（Cost och Motion）の略であるドイツではトリム（Trimm）アメリカではフイットネス（Fitness）運動、世界的には、今年の五月に世界大会が開催されたが、トリムアンドフイットネス運動と呼ばれている。

日本においても名称を何にするかが重要な問題であった。「健康運動」ではアッピールしないし、新鮮みがない。また「体力つくり」というのも余りうまい名称ではない。そこで「トリム」がいいだろうということになった。トリムという言葉は一音で発音でき、しかも何にでもつけることができる。歩行者天国はトリム道路、公園はトリム公園、ちょっとしたマスコットはトリム坊や、トリムしょうということは体を動かすことといった具合である。

トリムが今までのスポーツとやや違うのは従来のスポーツがエリートの競技力を上昇させることに第一のねらいがあったのに対し、国民全部が楽しみながら健康になるところにある。西独では前者を第一の道というのに対し、トリムを第二の道と呼んでいる。この国

初の一級販売士検定試験

25日（水）・当所四階で実施

先号（八十八号）でもお知らせしたとおり、一級販売士検定試験がこの二十五日に実施される。小売業の健全な発展と消費者サービスの向上を目ざしたこの試験制度もスタートして三年目。今年はじめて一級が実施されるわけで、内容もかなり高度な知識が要求される模様である。要項は次の通り。

▽試験日　【筆記】昭和五十一年二月二十五日（全国一斉午前九時～午後五時）
【面接】同二月二十六日（午後一時三十分）

▽試験場　当所四階会議室

▽受験資格　小売業に従事している者及び将来従事しょうとするもの。（但し義務教育終了者）

▽受験料　二、〇〇〇円

同検定試験について詳細は㉖六二二二まで

では各種のスポーツクラブが非常に盛んであるが、これら民間団体が音頭をとり、国や地方公共団体が全面的に援助をするという体制で進んでいる。日本でも従来選手づくりを中心に活動してきた体協が最近組織がえをし、国民の体力づくりの方が大事だという方向に変貌しつつある。ウォーク、ジョッグ、ラン（Walk Jog run）というトリムを表わす言葉があるが、歩かない人は先ず歩け、歩いている者は小走りに、それが出来たら次は本格的に走れ、この程度から進めていきたいと思っている。

日本人の大部分は健康は医者が管理してくれるもので、病気を直すのは医者だと考えている人が多い。しかし実は病気を直すのは患者自身であり、医者はそのお手伝いをするだけなのである。ご承知のように我々人間を構成している細胞の数だけでも千数百億あり、その一つ一つの細胞は更に数百億という生きものからできている。この複雑なバランスがノーマルな状態を康健といい、崩れた場合を病気という。複雑な生き物である人間のからだは自ら病気を直すために全機能が働く。従って本人が病気を直す力を持っているかどうかが問題である。自分の財産に関しては、増やすことに一生懸命になるが、生涯を楽しく生きられるかどうかの元手となる健康を医者まかせにするのは大間違いである。医者の役割りも今日では病気を直すことばかりでなく健康を如何に管理するかという分野にまで広がっている。我々ももっと自分の健康に対して自分で管理し責任を持つことが必要である。

トリムが歯を磨き、朝食をとるように国民の間に定着したらどんな波及効果が出てくるか。企業にとって必要な人間は少しばかり学校の成績の良いのより健康で明るい人間の方がはるかに有用であり、何億の補助金をもらうより、社員が健康になることがいい。入社試験の採用基準に健康度をみることにすると、大学の教育の在り方、高校、中学、小学の教育まで変ってしまうだろう。知育の偏重を改め、徳育、体育とのバランスを図るべきである。

トリムはフォークソングでも、青竹踏みでも何でもいい。トリムミュージックをつくって、体を自然に動かしたくなるような工夫もいる。バス停の一つ手前でおりて歩く。これだけでも違ってくる。施設が充分でなくても、誰れでも、手軽に楽しくやれる。これがトリムだ。また企業は施設や厚生課、レクリーダー等の組織をもっておられるのでその気になればやれることはいくらでもある。

トリムのやり方は誰れもが考えられることで専門家でなければ考えられないものではない。イベントをやるだけでなく、生活の中に浸透させてしまうことが大事である。このためにはまず、個人、個人に対して徹底的にアッピールすることから始めていくつもりだ。

商工会議所の皆さんは全国に手足を持っていらっしゃるので、トリムの活動をおおいにやってもらいたい。企業、地域社会、あらゆる方面からこの運動を盛り上げるつもりである。お互いに情報を交換しながら一緒にやっていただきたい。

中小企業庁だより

小規模企業共済制度について

中小企業に働く労働者については、中小企業退職金共済制度や失業保険、厚生年金保険等各種の社会保険制度が用意されているのに対して、小規模企業の事業主、役員については、廃業、老齢などで労働者とほとんど同じ生活不安にたたされる場合が多いにもかかわらず、かならずしも十分な保障制度が設けられていないのが現状です。

小規模企業共済制度は、こうした事情から、小規模企業の個人事業者や会社などの役員（以下小規模企業者という）が相互扶助の精神に基づき、事業の廃止、死亡、退職などについて、そのきょ出による共済事業を行うことに対して、政府も所要の助成措置を講じ、これを安全かつ確実な制度として保障しょうとするものです。

これによって、小規模企業者とその家族が、事業活動をやめたあとの生活の安定を図ることが容易となり共済金と事業再建資金や転業資金として活用することが可能になるので、小規模企業者の福祉の増進と小規模企業の経営の安定、振興に貢献するものです。

以下、この制度の概要についてお知らせします。

1、加入資格

常時使用する従業員数が二十人（商業・サービス業では五人）以下の個人事業主及び会社や企業組合協業組合の役員。

2、毎月の掛金

掛金は月ぎめで、一口の金額は五百円、最高は二十口、一万円までです。この範囲のなかで、共済契約者

は自由に、自からの掛金月額を、口類単位で選択できます。

3、共済金が支払われる場合

イ　個人事業をやめたとき（死亡を含む）。

ロ、会社や企業組合、協業組合の役員が解散によりやめたとき。

ハ　役員が疾病、負傷により役員をやめたとき（死亡を含む）。

ニ　六十五歳以上で二十年以上掛金を払っているとき、等に共済金が支払われます。

4、制度の特色

イ　掛金は金額が所得控除になります。

ロ　共済金は退職所得扱いになります。

ハ　一年以上掛金を払い込んだ加入者は、その範囲内で即日簡易に事業資金の貸付けが受けられます。（払い込み済掛金が十四万三千円以上で、最低十万円の貸付です。）等の特色があります。

5、共済契約の種類

第一種共済契約と第二種共済契約がありますが、加入資格、契約手続きにおいて異るところがなく、基本的性格は同じです。

イ　第一種共済契約は、貯蓄性の強い共済事由（三十年満期、事業の家族への譲渡等）が除かれており、そのかわり、事業廃止のときに、かなり有利な共済金が支払われることとなります。

ロ　第二種共済契約は、満期制度もあり生存保険的、貯蓄的性格が強い共済制度です。

なお、両共済契約への重複加入は認められていません。

最後に、この制度の運営には、特殊法人小規模企業共済事業団があたっており、政府の全額出資及び補助金をもって運営されています。共済契約加入者数は、年々大幅に増加し、四十万人を超えています。

経営実務セミナー

広告と販売促進

マスコミ広告、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌広告など）によって知らされた消費者を店頭にひきつけ、さらに購買させるための販売行為が販売促進といえますが、この有力な手段としてSP広告（セールス・プロモーション広告）があります。SP広告は、ダイレクト広告、ポジション広告、POP広告（購買時点広告）などに分けて考えられますが、以下、実施の場合の要点をあげてみましょう。

個人に働きかける力の強いダイレクト広告

最終ユーザーである顧客（個人）に対して特定商品をメーカー、あるいは小売店が直接に訴える方法がダイレクトですが、その訴求力は極めて強いといえます。DM（ダイレクトメール）は、直接的に個人に訴えるもので、その効果も大きいといえますが、それには対象を厳選することが大切でしょう。あまり見てくれそうもないところにいくら送っても、見られず棄てられるばかりで、費用のかかった割りに広告効果があがらないということになります。しかも、今後は企画料、印刷料金、郵送料などのアップも加味して検討するようにしたいものです。ダイレクト広告としては、DMのほかに、折込み広告（チラシ）、直接配布広告などがありますが、いずれを実施するにも、効果を考えながら行うという慎重な態度がのぞましいといえましょう。

マスコミ広告のフォローアップとしての効果が大きいポジション広告

街頭、駅頭、野球場などで、主に消費者の視覚に訴えるのがポジション広告といえましょう。ネオン、立て看板、ポスターなどが代表的なもので反復訴求性、長期性、印象性などが特徴といえますが、一度設置してあとは長い間放置しておくというような無関心ぶりは禁物です。ポジション広告はやはり、マスコミ広告に対する側面援助的な力が強く、それだけに両者が有機的に結びつけば相当な効果をおさめることができます。

店頭での消費者心理を有効に把握するPOP広告

POP広告は、店頭販促の場合の有効な手段であって、各メーカーは熱心に対策をこうじています。各メーカーはなるべくなら自社の販促用品を使ってもらおうと一生懸命になるわけですが、一店にいろいろなメーカーがおしよせるので、ともするとそれらのPOP販促用品は倉庫におかれっぱなしということにもなりかねません。販促用品の主なものは、店頭用のユニフォーム、大売り出しのたれ幕、のぼり、のれん、吊り下げかご、カセットテープ、人形などですが、何を使うかは扱い商品のいかんによって検討するようにします。

これら、ポジション広告、POP広告、ダイレクト広告などSP広告は、やはり、マスコミ広告との相乗広告をねらうことが賢明で、それぞれを実施するうえで参考にしたいことは、①広告効果をあらかじめ測定する②たえず改善工夫をかさねる、③費用の検討をゆるがせにしないなどでしょう。

国産新技術企業化等融資制度について



中小企業庁では、中小企業者が試験研究の段階を終了し、その成果である新技術・新製品を企業化・商品化するに際して、企業化リスクを軽減するために必要な資金を長期・低利の条件で供給することによって、その企業化を促進して、わが国中小企業の技術水準を向上させることを目的として国産新技術企業化等融資制度を実施しております。

国産新技術企業化等融資制度は次の三つに分けられています。

(イ) 新技術の企業化

国内で開発された新技術を企業化するために新たな設備工場を行う必要がある場合に、その所要資金を融資する制度であります。

融資対象としては、新技術の企業化に係る生産工程において欠くことのできない機械装置及び建物、構築物等の付属施設の取得に要する費用（土地は原則として対象としない）並びに長期運転資金です。

(ロ) 新規機械の商品化試作

国内で開発された新技術・新設計を使用して、国内で最初に商品化される新規の機械設備を企業化段階の最初のステップとして自ら試用したり需用者に試用貸ししたりして欠点を改め同時に市場開拓を行う目的で試験的に製作する場合にその所要資金を融資する制度であります。例えば機械メーカーが従来の設備を利用して新規機械を商品化試作する場合がこれに該当します。融資対象としては、新規機械の商品化試作に要する費用のうち当該試作を行うために必要な最小限度の費用並びに長期運転資金です。

(ハ) 新製品の商品化試作

国内で開発された新技術・新設計及び新デザイン等を使用して国内で最初に商品化される知識集約の高い独創的な新製品の試作を行う場合に、その所要資金を融資する制度であります。

融資対象としては、当該試作を行うために必要な長期運転資金（新製品とは、機械装置以外のものであって、企業の固定資産に計上されない少額のものをいう）

▽融資対象者

資本の額または出資の総額が一億円以下または従業員三百人以下の中小企業者。

▽融資機関

中小企業庁から推薦のあったものに限り、中小企業金融公庫から直接貸付けを行う。

▽貸付条件

㈠ 貸付限度

一般貸付とあわせて一億五千万円。

長期運転資金は、特に必要な場合は六千万円以内となっています。

㈡ 貸付利率

年八・九%、但し、設備資金（土地、建物にかかる資金を除く）については一億円を限度として当初三年間年八%、以後年八・五%となっています。

㈢ 貸付期間

十年以内となっています。但し長期運転資金については五年以内

㈣ 据置期間

二年以内、但し、長期運転資金については一年以内。

㈤ その他

その他の貸付条件は一般貸付と同様です。

▽申請書受付

申請書の受付は本社所在地を所管する通商産業局商工部技術振興課で常時行っています。但し、資金枠が満杯となったときは受付を停止することがあります。

専門相談員による 相談室開設！

当所では、会員サービスの一環として左記日程により専門相談室を開設しております。お気軽にご利用下さい。尚この相談室をご利用される方は事前（前日でも可）に当所宛ご連絡下さい。

月曜日 法律相談 10:00～13:00
相談員は当所顧問弁護士と相談の上適当な弁護士を紹介致します。

水曜日 経理・税務相談 13:00～15:00
公認会計士・税理士 中島良次氏

木曜日 特許相談 13:00～15:00
弁理士 蔦田璋子氏

金曜日 金融相談 10:00～16:00
当所経営指導員

マル経融資制度

無担保・無保証人が魅力!!

無担保・無保証しかも低利という画期的な融資制度として昭和四十八年に発足した小企業経営改善資金（いわゆるマル経制度）は着々と利用者が増え、当所管内でこれまでに累計二億四千五百万円の融資が決定しました。

昭和四十八年度は五十件、三千六百二十万円、同四十九年度は百六件、一億六百十万円、今年度はこれまでに八十四件、一億二百八十万円と着実な伸びを示している。これは、今までのように一方的な当融資のPRだけでなく、融資を利用した方々の口コミによる成果があらわれてきたと思われる。

第四・四半期受付中

現在、当所では同融資の第四・四半期分を受付けている。前述のとおり、当融資に対する申込みは多く、希望者は早目に中小企業相談所まで申込みされたい。融資条件は次のとおり。

▽**貸付対象**　常時雇用する従業員数が商業・サービス業では二人以下、製造業その他では五人以下の小企業者

▽**貸付額**　二百万円以内（ただし運転資金百万円以内）

▽**利　率**　七・〇％

▽**担保・保証人**　不要（信用保証協会の保証必要なし）

当融資に関するお問い合せは当所中小企業相談所まで

TEL㉖六二二二（代）

利用者の声

仕事は順調に進んでいます

私は従業員三人を使い建設業を営んでいます。業務を拡張するため、ハンドショベルを購入したいと思っていました。丁度、私の知人に商工会議所の融資制度を利用した者がおり紹介してもらいました。

十日後には、融資がおり、現在仕事も順調に進んでいます。（T社）

融資・税のことなら当所中小企業相談所へ



"もっと利用を"

私は八百屋を経営している個人商店主です。商工会議所には以前から記帳・税金等の経営指導を受けていましたが、このたび店を改装しようと思い、相談を受けに行きました。〝親父さんにはピッタリ〟だ、という当融資を指導員の方に紹介してもらい早速手続きをとりました。このような有利な制度をもっと利用されたら良いと思います。（M店）

国民金融公庫の貸付金利 改訂なる

政府系金融機関の基準利率が昭和五十年十一月五日から九・九%に改訂されたのに続いて、国民金融公庫の特別貸付についても昭和五十年十二月一日から別表のとおり改訂され実施されることになった。

国民金融公庫

貸付種別		貸付利率（年利） 新	旧
普通貸付		8.9%	9.4%
特別貸付	食品貸付	8.9%	9.4%
		8.5%	8.9%
		7.5%（8.0%）	7.9%（8.4%）
		7.0%（8.0%）	7.3%（7.5%）
	流通貸付	8.9%	9.4%
		8.5%	8.9%
	製品安全貸付	8.9%	9.4%
		8.5%	8.9%
	高度化貸付	8.9%	9.4%
		8.0%	8.4%
	独立開業貸付	8.9%	9.4%
	伝統工芸貸付	8.9%	9.4%
		8.0%	8.4%
	市街地貸付	8.9%	9.4%
	産炭地貸付	8.9%	9.4%
		7.1%	7.4%

（ ）内は、貸付日から3年経過後の貸付利率

貸付種別		貸付利率（年利） 新	旧
特別貸付	省化力貸付	8.9%	9.4%
	安全貸付	7.0%（7.2%）	7.3%（7.5%）
	公害貸付	8.9%	9.4%
		7.0%（7.2%）	7.3%（7.5%）
	転換貸付	8.9%	9.4%
		8.0%	8.4%
		7.5%（8.0%）	7.9%（8.4%）
	過密貸付	8.0%	8.4%
経営改善貸付		7.0%	7.2%
環衛貸付		8.9%	9.4%
		8.5%	8.9%
		7.5%（8.0%）	7.9%（8.4%）
		7.0%（8.0%）	7.3%（7.5%）
環衛改善貸付		7.0%	7.2%

≪適用日≫

(1) 基準利率年8.9パーセントについては、昭和50年11月5日

(2) 基準利率以外の利率については、昭和50年12月1日

ご　紹　介　どうぞよろしく！

部会	社名	代表者名	所在地	業種	TEL
観光	割烹うめもと	梅本美恵子	奈良市大宮町6丁目329—1（新大宮ビル）	割烹	㉞2557
〃	飲食みき	木戸　登子	奈良市角振町3	軽食業	㉓8616
建設	左野石林店	左野　勝司	奈良市高畑円阪町1501—4	石碑建築用石材加工販	㉔4867
〃	相互住宅開発㈱	石田耕八郎	奈良市西大寺小坊町1—6（西大寺ビル4F）	建設不動産	㉞9001
〃	柳用建設	柳用　勉	奈良市南京終町4丁目384の1	建設業	㉑0660
交通	㈱奈良天理モータース	石橋　英雄	奈良市神殿町298—3	自動車販・修	㉓2606

県繊維産業及び県最低賃金の改正について（奈良労働基準局）

このたび、県繊維産業の最低賃金が改正され昭和五十一年一月十一日から効力が発生する。それによると、改正最低賃金額一日二、〇〇〇円（短時間労働者等一時間二五〇円）但し軽作業者等は一日一、八八〇円（短時間労働者等一時間二三五円）となっている。

同時に県の最低賃金も一日一、八三八円（一日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は賃金の大部分が時間によって定められている者については一時間二三〇円）に改正され、同日以降、奈良県下すべての事業所（一般職の公務員関係は除く）について適用されることになる。

なお、県には現在八件の産業別最低賃金が決定されているが、この適用をうける事業者はこれと重複して県最低賃金も適用される。しかし、この場合、最低賃金額の高い方、つまり産業別最低賃金が優先されることになっている。

あなたの企業にこの人を!!

求　職　者

下記の求職者が奈良公共職業安定所に申込まれてお介係までお問わせ下さい。

性別	No.	職種	年齢	経験	本人手取賃金（月収）
男子	1	土木工事責任者	43	土木現場管理ゴルフ場、ダム工事	230,000円
	2	会計事務（公認会計士事務所）	28	会計事務一通り可	100,000円
	3	労務管理	45	管理職　20年余（販売、人事）	200,000円
	4	旋盤工	49	旋盤工20年（8尺、14尺、16尺）	150,000円
	5	営業係（建材関係）	45	建材内装工事営業10年余	200,000円
女子	1	電話交換手	49	9　年	70,000円
	2	薬剤師	25	1年半	100,000円
	3	保母	30	1年半	70,000円
	4	喫茶バーテンダー	32	な　し	80,000円
	5	一般事務	48	1　年	70,000円

総合企画・設計・計画・監理

株式会社 **桝谷設計** 代表取締役 桝谷博行

本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34—1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館TEL京都(075)221-1632(代)
大阪事務所　大阪市淀川区宮原2丁目13—12桝谷ビル　TEL大阪(06)391—5071㈹

商機をつかむ!

情報のネットワーク トヨタ レンタ・リース



トヨタのビジネス
レンタをご利用ください。

必要なとき、必要な車が、スグそろいます。
節約時代にぴったりの合理的なシステム。
貴社でも是非ご検討ください。
お問い合わせは……☎0742(26)2223

トヨタレンタリース奈良
奈良営業所　奈良市杉ヶ町30　☎0742(26)2223

電気はみんなのもの
大切に使いましょう

関西電力（株）奈良支店

あなたの企業の社宅は
住宅公団の特定分譲住宅で

申込受付期間　2月2日～2月28日

15～20年償還年　8.95%

□ 建設敷地は申込者で準備していただき、建設は当公団で行います。
□ 一定の公団資金を建設費に充当し、15年又は20年（年利8.95%）の長期割賦返済です。なお、詳細については、当公団に御相談ください。

昭和50年度における基準工事費（公団資金を充当できる限度）は次のとおりです。
※昭和51年度は変更があるかもしれません

種別		単価	中小企業等	大企業
世帯向住宅	50㎡未満	1戸当	4,980,000	3,980,000
	50～55㎡未満	〃	5,150,000	4,120,000
	55㎡以上	〃	5,800,000	4,650,000
単身者共同宿舎		1人当	2,000,000	1,600,000
特殊基礎	世帯向	1戸当	120,000	
	単身向	1人当	30,000	
植栽、園地設備	世帯向	1戸当	16,000	
	単身向	1人当	5,000	
施設		1㎡当	54,000	

※施設とは住宅等に併設される店舗、事務所等のことです。

お申込み先
奈良県土木部建築課
TEL
奈良(0742)22—1101

お問い合せ先
日本住宅公団関西支社　特定分譲住宅課
大阪市
城東区森之宮1-6-85
TEL
大阪(06)968—1717

<現代のプロメテウス>
近電工はあすを具現します

総合設備産業のパイオニア——
<近電工>は新しい時代の展開とともに成長をつづけ70年代のエネルギーを先導します。



電気・計装・空調・土木
近畿電気工事株式会社
取締役会長　大森久司
取締役社長　岡本繁一
奈良支店長　岸井英夫

良心的な価格・正札販売の店



■営業品目
ご婚礼家具／ご婚礼組夜具／ドレッサー／応接セット／書斎家具／ベッド／敷物／カーテン／お台所用家具／事務用家具／ベビー用家具／ルームアクセサリー／座敷机／タンス／その他

暮しに奉仕
森本家具
インテリア モリモト

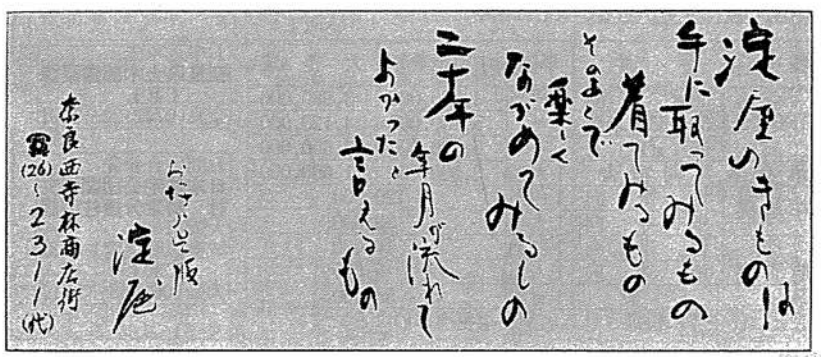
西大寺店　奈良市二条町1丁目1-9　電 0742（33）7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435（6）2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437（4）2181

お菓子は徳村

菓子、食品 冷凍冷菓 各種　奈良県代理

徳村商店
代表 徳村楢良

菓子食品部　奈良市大森町24番地　TEL 0742—24—2001～4
冷凍冷菓部　奈良市川ノ上町14番地　TEL 0742—22—0122～3



企業と家庭に奉仕する

三榮相互銀行

社長 野村萬作

本店　奈良市下三条町8番地
支店　大宮・西大寺・東生駒・天理・高田・桜井・橿原・五条下市・上市・郡山（大和小泉）・大阪（北区南森町）

レストラン・給食用
冷凍えび・冷凍魚各種
其の他一般・鮮魚・加工水産物卸問屋

株式会社 北和海産

代表取締役 中西淳

奈良市南京終町13　TEL（23）3735～7　夜間（23）3737

内外国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日・木曜日）

蔦田内外国特許事務所（ツタダ）

弁理士 蔦田璋子
弁理士 蔦田正人

大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側）ハラダビル8F
電話大阪（06）227—5535～5537